

## 序 章

### 1 千葉市の教育行政について [P2~4]

本市の教育施策は、「人間尊重の教育」を基調としており、学校教育については、平成21年度（2009年度）に学校教育推進計画を策定し、目指すべき子どもの姿である「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」の実現を図るため、教育目標「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」を定め、第2次千葉市学校教育推進計画を経て様々な施策に取り組んできました。

同様に、生涯学習については、平成5年度（1993年度）に「生涯学習推進基本構想」を策定し、平成7年度（1995年度）から第5次にわたり生涯学習推進計画を策定し、生涯学習社会の実現を図るため、様々な施策に取り組んできました。

令和4年（2022年）9月には、中長期的な市政運営の基本方針となる「千葉市基本計画」（計画期間：令和5～14年度（2023～2032年度））を策定するとともに、国においては次期「教育振興基本計画」（計画期間：令和5～9年度（2023～2027年度））の策定が進められています。

そこで、次期「教育振興基本計画」を踏まえるとともに、「千葉市基本計画」との整合性を考慮しながら、本市の今後の教育行政の指針となる「第3次千葉市学校教育推進計画」及び「第6次千葉市生涯学習推進計画」を策定しました。この2つの計画に沿って、本市の現状に即した教育行政に取り組んでまいります。

#### 1 第3次千葉市学校教育推進計画・第6次千葉市生涯学習推進計画の位置付け

##### （1）法的な位置付け

「第3次千葉市学校教育推進計画」及び「第6次千葉市生涯学習推進計画」は、教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、策定するものです。

##### （2）本市の計画行政における位置付け

本市の計画行政における個別部門計画として位置付け、本市の総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）と連携・整合を図ることとし、本計画に位置付ける個別事業の推進にあたっては、実施計画への位置付けや毎年度の予算編成において、実施時期及び事業量を定めます。

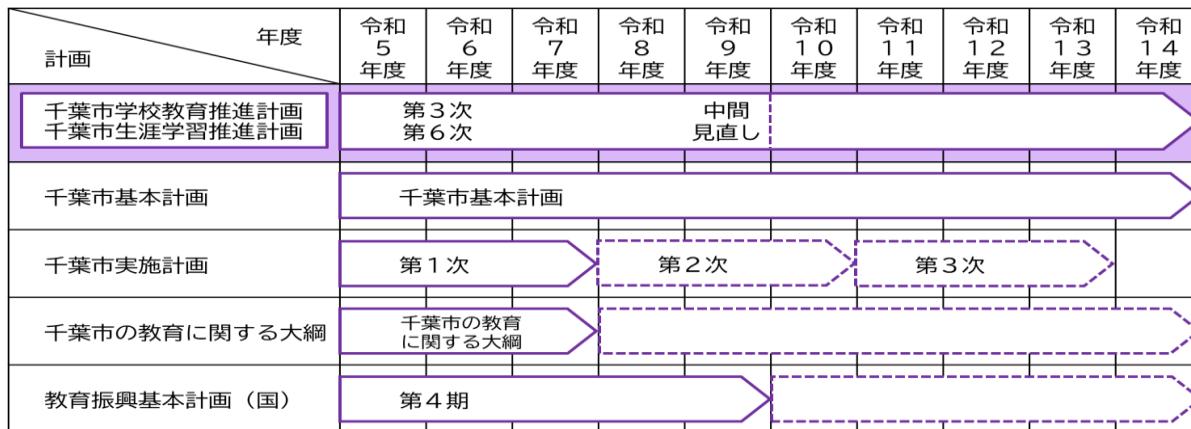
##### （3）千葉市の教育に関する大綱との調和

地方公共団体の長は、総合教育会議の設置とともに、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参考し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定めることとされています。

本市の「第3次千葉市学校教育推進計画」及び「第6次千葉市生涯学習推進計画」は、「千葉市の教育に関する大綱」と調和した計画となっています。

#### 2 第3次千葉市学校教育推進計画・第6次千葉市生涯学習推進計画の計画期間

両計画が中・長期的な視点に立った施策を明示することであること、また、国の「第4期教育振興基本計画」（令和5～9年度）が令和5年度からあることを踏まえつつ、「千葉市基本計画」（令和5～14年度）との整合を図るために、市基本計画と同じ10年間とします。ただし、令和9年度に中間見直しを図ります。また、社会状況の変化等から、必要に応じて中途での部分修正を行うこともあります。



#### 3 第3次千葉市学校教育推進計画・第6次千葉市生涯学習推進計画の推進

##### （1）PDCAサイクル等に基づく計画の進行管理

計画（P）、実施（D）、確認・評価（C）、改善行動（A）へと続くマネジメントを、適切に行います。

##### （2）中間年度におけるアクションプランの見直し

両計画の期間が10年間であることから、変化への対応と実行力のある計画とするため、アクションプランについては、中間年度（令和9年度）での見直しを行うこととします。

## 第2章 第6次千葉市生涯学習推進計画

### 総 論

#### 1 生涯学習の理念 [P120]

生涯学習は、一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。（教育基本法第3条）

##### (1) 生涯学習の意味

生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら、生涯を通じて行う学習です。

##### (2) 生涯学習の種類

人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行われるものです。

#### 2 現状と課題 [P121～123]

- (1) 生涯学習については、多くの市民が関心を持っており、市民ニーズに応じた各種事業を実施するとともに、様々な媒体を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりに努める必要があります。
- (2) 学習環境の整備については、感染症拡大防止による利用制限等もあり、利用しやすさの市民の満足度が目標に達しませんでした。施設の整備等を図り利用しやすい学習環境づくりに努める必要があります。
- (3) 市民ニーズに対応した学習機会の提供については、公民館主催講座の受講者においては高い満足度を示しており、ニーズ等を踏まえた上で、講座内容や実施回数を充実し、満足度の向上を図る必要があります。
- (4) 地域の担い手となる人材育成や、学習成果の活用機会の提供については、感染症拡大の影響を受けましたが、活動に関する講座の充実や活動の周知、ニーズのマッチングなどの施策を進める必要があります。

#### 3 生涯学習に関する市民の意識について [P124～131]

- (1) 生涯学習活動を地域活動等に役立つと考えるよりも、個人の成長と捉える市民が多い傾向となっています。
- (2) 生涯学習に関する情報入手のツールとしてインターネットをあげる方が多くなっています。また、だれでも気軽に参加できる行事やイベントのニーズがあります。
- (3) 市の歴史や文化財をはじめ、身近な地域のさまざまなものに愛着を感じています。
- (4) 学習成果が地域に十分に還元されているとは言えない結果となっています。

#### 4 第6次千葉市生涯学習推進計画策定について [P132～133]

##### 1 第6次千葉市生涯学習推進計画策定の基本方針

###### (1) 第5次千葉市生涯学習推進計画の課題への対応

本市の生涯学習が目指すべきものを見据えた成果指標を設定し、その実現のための計画とともに、生涯学習の理念の周知に力を入れます。

また、情報提供、学習環境、多様な学習機会の充実、地域人材の発掘・育成に力を入れます。

###### (2) 第5次千葉市生涯学習推進計画からの継承

これまでの本市の生涯学習推進計画は、教育基本法第3条で規定されている生涯学習の理念をめざした計画を継承しており、第6次千葉市生涯学習推進計画においても基本的に継承します。

また、急速に変化する社会において、新しい時代の課題に対応するため、「あらたな視点」を取り入れるとともに、市民の学びを支え、その成果を適切に生かせる環境づくりをめざします。

##### 2 第6次千葉市生涯学習推進計画のあらたな視点

- (1) ICT機器を利用できる者とできない者の格差（デジタルデバイド）の解消を図ります。
- (2) 新型感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり地域課題に向けて共に学びあったりする機会の充実を図ります。
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）の目標4「質の高い教育をみんなに」の目標達成に貢献するとともに、17の目標すべてのゴールを意識した施策を展開します。
- (4) 公民館が身近な地域活動拠点となるため、社会教育主事有資格者の更なる活用や社会教育士との連携の強化を図ることにより、各地域における課題の解決に向けた講座の拡充を通して、その成果が地域に還元され、循環させるサイクルの構築を進め、公民館の機能強化を図ります。

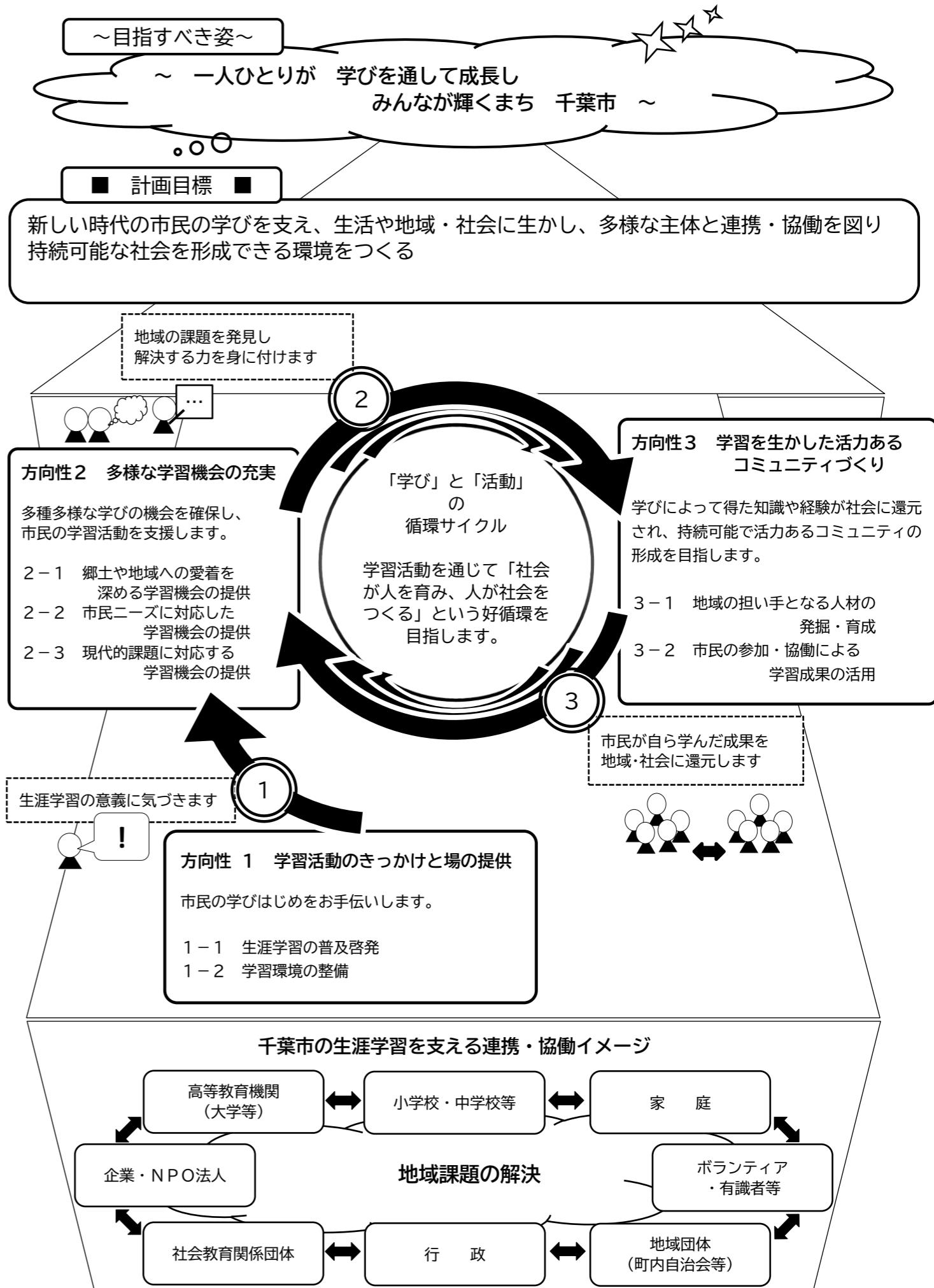
##### 3 第6次千葉市生涯学習推進計画策定において留意すべき事項

- (1) 目指すべき姿の達成状況を適切に把握・評価できる成果指標を検討します。
- (2) 学びはじめから学習活動を経て、学習成果の活用によるコミュニティづくりが実現できる環境づくりを継承します。
- (3) 講座に参加する形態だけでなく、個人でインターネットを活用し調べる形態も学習といえます。
- (4) 子どもや若者が地域の課題解決に主体的にかかわることは、よりよい社会を創るうえで重要です。
- (5) 学びの活動と、地域をつないでコーディネートする人材が重要です。
- (6) 高齢者や障害者も、必要な時に必要な学びを通じ成長し活動することが求められます。
- (7) 「オンライン」だけでなく「対面による学び」の組み合わせで、学びが更に豊かなものになります。
- (8) 「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要です。
- (9) SDGsを踏まえた取組を進め、持続可能な社会の実現に向けた取組への理解の浸透を図ります。

#### 5 第6次千葉市生涯学習推進計画の全体像 [P134～136]

計画の性格については、生涯学習の目指すべき目標・施策展開の方向性を定めた基本計画部分と、それを実現するための基本施策・具体的な事業を定めた実施計画部分の二つの要素を持った計画とします。

目標、3つの施策展開の方向性、7つの基本施策は右図のとおりで、目標の実現を目指します。



## 第2章 第6次千葉市生涯学習推進計画

### 各 論

